

理事会会議資料

(平成28年度第3回)

平成28年12月20日(火)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

平成28年度第3回神栖市社会福祉協議会理事会次第

日時：平成28年12月20日(火)

午前10時30分～

場所：神栖市保健・福社会館

1. 会議適正審査報告

2. あいさつ

3. 議長選出

4. 議事録署名人選任

5. 議 事

議案第1号 補欠評議員の選任について

報告第1号 経営改善計画策定指針に基づく行動計画（社協発展・強化計画）について

報告第2号 29年度予算にかかる神栖市への助成・受託金等積算状況について

議案第2号 定款の変更について

議案第3号 評議員選任規程の改正について

議案第4号 評議員選任・解任委員の選出について

報告第3号 指定管理事業（神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ、神栖市福祉作業所きぼうの家）の実施状況（4～11月分）について

6. 閉 会

議案第1号

補欠評議員の選任について

<提案理由>

本会の評議員は、現在40名に就任をいただいておりますが、選出母体のひとつである「鹿島地区労働組合懇談会」から、評議員推薦者を変更する旨の申出を受けたため、後任の評議員について、定款第16条及び評議員選任規程第4条の規定に基づき選任するものです。

平成28年12月20日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

平成28年12月20日 議決

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成28年度 第3回 理事会

評議員選任案

役職名	前任者氏名	後任評議員選任案	
		氏名	選出区分(所属・役職等)
評議員	細谷 智	湯浅 一彦	社会福祉に関係のある団体 (鹿島地区労働組合懇談会)

※ 任期：平成29年1月1日から平成29年3月31日まで
(任期满了日は定款変更後の規定)

報告第1号

経営改善計画策定指針に基づく行動計画（社協発展・強化計画）について

<提案理由>

「神栖市社会福祉協議会経営改善計画策定指針」にもとづき、平成29年度を初年度とする行動計画（社協発展・強化計画）の策定に向け、事業専門委員会、及び財務・組織専門委員会を発足させ、それぞれ2回の委員会を実施し、計画の策定が完了いたしました。

別添『経営改善計画策定指針に基づく行動計画（社協発展・強化計画）』のとおり報告いたします。

平成28年12月20日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

報告第2号

29年度予算にかかる神栖市への助成・受託金等積算状況について

<提案理由>

本会の平成29年度事業計画、収支予算については現在編成しているところですが、神栖市から交付される法人運営費助成金の積算状況、神栖市との契約で実施する労働者派遣事業、受託事業にかかる経費見積状況について報告いたします。

また、「社協発展・強化計画」に基づいて神栖市と協議し、新たに取り組む受託事業の内容について、併せて報告いたします。

なお、平成29年度予算案につきましては、次回の理事会（29年3月開催予定）でご審議いただく予定です。

平成28年12月20日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

29年度予算にかかる神栖市助成・受託金等の積算状況

1. 社会福祉法人運営費助成金

助成対象項目	経費総額	特定財源※	助成対象額	備考
(1) 社協職員設置費助成金	140,519,371	59,976,550	80,542,821	常務理事及び正職員18名
(2) 社協運営費助成金	0	0	0	
(3) 社協事業費助成	0	0	0	
合計	140,519,371	59,976,550	80,542,821	※28年度交付 81,877,000円

※特定財源：受託金、派遣料、介護報酬（デイサービス等）などにより対応する職員設置費については助成対象から除外します。

2. 労働者派遣料

事業名	29年度見積額	28年度契約額	差異	備考
障がい福祉課(1名)	8,536,000	7,972,000	564,000	2年目(3年間)
地域包括支援課(1名)	8,251,000	7,593,000	658,000	29年度より派遣交替予定
社会福祉課(1名)	8,251,000	7,937,000	314,000	〃
<新>こども課(1名)	8,004,000	0	8,004,000	新規派遣
合計	24,506,000	15,530,000	8,976,000	

※新規派遣については『社協発展・強化計画』において「派遣人員を最大4名」とする行動計画に基づき神栖市と調整協議を進めてきました。新たな派遣先となるこども課では、家庭における子どもの養育に関する相談・指導、児童虐待をはじめとする要保護児童の対応などの業務を担います。

3. 受託金

事業名	29年度見積額	28年度契約額	差異	備考
精神障害者デイケア	3,200,000	3,200,000	0	
ファミリーサポートセンター	4,122,000	4,122,000	0	
障害者相談支援事業	6,000,000	6,000,000	0	
高齢者相談センター	3,308,000	3,308,000	0	
知的障がい児放課後支援事業	0	3,585,000	△ 3,585,000	28年度で事業終了
<新>生活困窮者自立支援事業	12,101,400	0	12,101,400	詳細別紙
合計	28,731,400	20,215,000	8,516,400	

※活動1件あたりの単価で契約する受託事業（障害支援区分認定調査など）は上表から除外しています。

※「生活困窮者自立支援事業」の受託について

市より事業の受託要請

市健康福祉部 社会福祉課長からの提案・要請

(6月28日のヒアリング時に提案を受け、10月5日に、委託について具体的な要請があった。)

制度概要

増加する生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図り、生活困窮者に対し自立相談事業その他の支援を行う制度として平成27年4月1日施行。

- ・実施者は市（町村は県）、ただし一部の事業は社会福祉法人への委託可。
- ・経費の3/4について国庫より補助

事業実施体制

- ①主任相談支援員（業務全般のマネジメント、困難ケース対応、社会資源の開拓・連携）
- ②相談支援員（生活困窮者への相談支援、プラン作成）
- ③就労支援員（生活困窮者への就労支援、ハローワーク等との連携、求人開拓など）

※上記3職種の配置が必須。現在②、③の業務を社協からの派遣職員1名が兼務で担当
※①には社会福祉士等、②③には生活困窮者の相談支援に5年以上従事した者を想定

- ・26年度より実施している「職員1名派遣」は継続を希望（ただし現在派遣中の職員の派遣期間が28年度で満了するため、29年度以降は別の職員を派遣）

社協が受託する理由

- ・本会では「緊急生活支援事業」「低額診療制度の申請」「生活福祉資金貸付事務」等の事業を通じて、生活困窮者に対する相談支援業務の実績を持っている。また本会では現在12名の職員が社会福祉士資格を保持しており、本事業の「支援員」に求められる相談援助技術、実務経験を持つ職員の数も十分に確保されている。
- ・本事業の実施にあたっては「生活福祉資金の活用」が支援要件の一つとされ、社協には受託の有無にかかわらず本事業への関わりが求められている。
- ・本事業に限らず、生活困窮者への相談支援において、特に生活保護を所管する社会福祉課とは既に、互いの制度・事業の情報を共有し連携して支援を行う体制が構築されており、本事業を受託した場合も、これまでの関係性を維持・発展させた市民支援が継続できる。
- ・本会は「第4次地域福祉活動計画」の中で、住民の生活課題発見機能と相談支援体制の強化を重点項目として掲げており、本事業は目的達成に向けた中核事業になりうる。

以上のことから、本事業は、本会の活動方針に合致し、本会が持つ相談支援の専門技術を直接活かすことのできる事業であるため、平成29年度からの新規受託に向け、担当課（社会福祉課）と具体的な協議、調整を進めております。

議案第2号

定款の変更について

<提案理由>

社会福祉法人制度改革により社会福祉法が大きく改正され、社会福祉法人においては平成29年4月1日より改正法に基づく定款の変更及び施行が求められました。

本件は、現行の定款を、全国社会福祉協議会が示した「法人社協モデル定款」に準拠させて条文の追加・整理をはかるものです。変更の概要については次項に記載し、新旧定款の比較については別添『定款変更案』のとおりとなっております。

定款第33条第1項の規定に基づき、ご審議の上同意願います。

平成28年12月20日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

平成28年12月20日 議決

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成28年度 第3回 理事会

神栖市社会福祉協議会 定款変更の概要（平成 28 年 12 月）

今回の定款変更は、改正社会福祉法に基づき全国社会福祉協議会が作成した「法人社協モデル定款例」に準拠し、必要な変更をはかるものです。

詳細は別添「定款変更案」の通りですが、特に大きな変更・追加は以下の 6 点です。

1. 新規事業の追加（第 2 条）

神栖市受託事業として 29 年度から実施予定となる「生活困窮者自立支援事業」を新たに追加します。

2. 評議員の定数・任期・選任方法等の変更（第 6～10 条）

改正社会福祉法の施行に合わせ、定数に幅を持たせるとともに任期を 4 年（選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）とし、選任にあたっては新たに「評議員選任・解任委員会」が設置されます。

なお、評議員選任・解任委員会の運営に関する規定は「評議員選任規程」に条文を追加し、新たに定めることとしています。

3. 評議員会の開催時期を明記（第 13 条、14 条）

決算承認にかかる評議員会を「定時評議員会」と位置付け、6 月に開催するほか、3 月及び必要がある場合に開催することを明記しました。

また、評議員会の招集は、会議への提出案件と合わせ、原則として理事会の決議に基づき行うこととされました。

4. 役員の任期満了日を変更（第 22 条）

理事及び監事の任期は 2 年のままでありますが、選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなりました。

現在の役員の任期は、29 年 6 月の定時評議員会までとなります。

5. 代表権は会長（理事長）のみ（第 20 条、21 条）

改正法において法人の代表権が会長のみとされ、職務代理者の選任は不要となりました。また、正副会長に加え、常務理事の選任も理事会の決議によることとされました。

6. 決議の省略に関する規定（第 16 条、30 条）

理事会または評議員会において、会議を構成する全員が書面等により同意の意思表示をしたときは、会議を招集することなく決議があったものとみなす規定が追加され、これまで理事会で適用していた「書面による意思表示は出席とみなす」規定は削除されました。

議案第3号

評議員選任規程の改正について

<提案理由>

定款の変更に伴い、平成29年4月1日以降の評議員について、定数及び選任の方法が改められましたので、関連規程である標記規程について改正をはかるものです。

主な改正点は、理事会の役割を「評議員の選任」から「評議員選任候補者の推薦」に変更（第2条）することと、新設する評議員選任・解任委員会に関する規定を追加（第3条～5条、8条～11条）する内容で、規程改正は定款変更在先立って施行することとされております。

詳細は次項「改正案」のとおりです。ご審議の上議決願います。

平成28年12月20日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

平成28年12月20日 議決

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成28年度 第3回 理事会

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 評議員選任規程 (改正案)

平成 19 年 5 月 14 日

神社協規程第 34 号

(目 的)

第 1 条 この規程は、社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 (以下「**本会**」という。) 定款第 ~~16~~ **9** 条第 ~~3~~ 項の規定に基づき評議員の選任に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(評議員候補者の推薦及び解任の提案)

第 2 条 評議員選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会の同意を得て、~~会長が委嘱する~~ **が行う。**

2 評議員候補者の推薦は、別表に定めるところにより選任し、行う。

(評議員選任・解任委員会の設置)

第 3 条 評議員の選任及び解任を行うための機関として、評議員選任・解任委員会 (以下「**委員会**」という。) を設置する。

(評議員の選任)

第 4 条 委員会は、理事会から本会の評議員として推薦された候補者について、次に掲げる事項の説明を受けた上で審議し、選任について決議を行う。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者と当法人及び役員等との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

(評議員の解任)

第 5 条 委員会は、理事会から提案された評議員の解任について、評議員として不適任と判断した理由の説明を受けたうえで審議し、解任の可否について決議を行う。

(評議員の辞退任)

~~第 3~~ **6** 条 ~~前条の規定により、~~公職又は施設の代表者、団体の長等でその地位により評議員となったものが、任期中その地位を辞任したときは、評議員の職を失う**退任するものとする。ただし、定款第 6 条に定める評議員定数に足りなくなるときは、退任後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。**

2 前項の規定に基づく退任は、委員会の決議を要しない。

(欠員補充)

第 ~~4~~ **7** 条 ~~前 2 条の理由により~~評議員に欠員が生じた場合は、第 2 条に規定するところにより**選任候補者を推薦する。**

(委員の選任及び任期)

第 8 条 委員会委員の選任及び解任は、理事会が行う。

2 委員の任期は 4 年とし、再任を妨げない。

(委員の報酬等)

第9条 委員会委員の報酬は、これを支弁しない。ただし、委員には別に定める規程により費用を弁償することができる。

(委員会の運営)

第10条 委員会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 委員会の委員長は、委員の互選とする。

3 前項の委員長は、委員会の議長となる。

4 委員会の決議は、委員の過半数が出席し、出席した委員の過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

(議事録)

第11条 委員会の議事については、議事録を作成する。

2 委員長は、議事録に記名押印する。

(委 任)

第5-12条 この規程の施行に関し必要な事項は、会長が定める。

(改 廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

付 則

1 この規程は、平成19年5月14日から施行する。

2 この規程は、平成26年4月1日より施行する。(改定第101号)

3 この規程は、理事会及び評議員会の議決を得た日より施行する。(改定第115号)

別表

区分	人数
1. 地域福祉事業に関心を持つ者 (福祉活動の地域別代表者)	10～16
2. 学識経験者等	
3. 社会福祉に関係のある団体の代表者 内訳 医薬関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会等） 高齢者関係福祉施設 児童関係施設 商工関係団体 企業関係団体 教育関係 子ども会育成連合会 NPO法人 市民活動グループ ボランティア連絡協議会 シニアクラブ連合会 身体障害者福祉協議会 等	16～22
4. 行政関係者	1～2
合計	27～40

議案第4号

評議員選任・解任委員の選出について

<提案理由>

変更後定款第9条第3項に基づき、理事会において新たに選出する標記委員の選出について、ご審議の上議決願います。

平成28年12月20日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

平成28年12月20日 議決

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成28年度 第3回 理事会

評 議 員 選 任 ・ 解 任 委 員 (案)

No.	委員の構成	委員氏名	所属・役職等
1	監事	中山 照明	本会監事（学識経験者）
2	〃	日高 勝利	本会監事（地域福祉関係者）
3	事務局職員	橋田 勝	本会事務局長
4	外部委員	鈴木 伸洋	学識経験者（司法書士）
5	〃	人見 隆	学識経験者（前副会長）

※任期：平成29年3月1日～平成33年2月28日

※外部委員の要件について法律上の定めはなく、厚生労働省においても「法人関係者でない中立的な立場にある外部の者」ということ以外言及されておらず、各法人の判断に委ねられています。

<参考>埼玉県ホームページより抜粋

(外部委員の資格等)

次に掲げる者は、評議員選任・解任委員会の外部委員となることができない。

- (1) この法人の設立者、評議員、役員（理事・監事）、及び職員
- (2) この法人の理事長及び常勤の理事であった者（職員を兼ねた理事を含む。）並びに職員であった者（退職後1年未満の職員に限る。）
- (3) (1) 及び (2) に掲げる者と特殊な関係がある以下の者
 - イ その配偶者又は三親等以内の親族
 - ロ (1) に掲げる者のうち評議員及び役員と省令に規定する特殊関係人
 - ハ (1) に掲げる者のうち設立者、及び職員並びに (2) に掲げる者とロに規定する特殊関係人に準ずる者
- (4) 暴力団員等の反社会的勢力の者

報告第3号

指定管理事業（神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ、神栖市福祉作業所きぼ
うの家）の実施状況（4～11月分）について

<提案理由>

平成26年度より利用料方式により運営している標記事業は、前年度の反省をふまえ、両事業とも新規利用者獲得努力とあわせ、事業所単位での独立採算をめざした適正な収支管理を継続しております。

前回の理事会では28年度前期（4月～7月）の実施状況と、新規利用者獲得に向けた対策の内容について報告いたしました。その後、28年度中期（8月～11月）を終えた時点での利用実績の推移、及び収支状況に関する中間報告として、以降の資料のとおり報告いたします。

平成28年12月20日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

障害者デイサービスセンター「のぞみ」指定管理業務の運営状況

- サービスの内容

1 生活介護計画の作成	2 食事の提供	3 入浴又は清拭
4 身体等の介護	5 機能訓練	6 創作的活動
7 余暇活動	8 健康管理	9 送迎サービス
10 利用者又は家族に対する相談及び助言		

- 営業日・時間

月～土曜日（12/31、1/01を除く） 9:30～15:30

※児童については特別支援学校休校日（土曜・祝日、夏休み等）のみ 9:30～15:00

- 1日の利用定員

20名（うち基準該当放課後等デイサービスで 障害児童5名）

- 28年度受入目標

11名（1ヶ月あたりの利用料収入見込 **3,687,167円**）

（年間予算 **44,246,000円**）

○ サービス利用状況（平成28年4月～11月の実績）

	営業日数	実利用者数	延べ利用者数	1日平均利用	達成率	利用者内訳(障害支援区分別)				基準該当放課後等デイ	利用料収入
						区分3	区分4	区分5	区分6		
4月	26	22	264	10.2	92.3%	48	58	51	82	25	3,425,420
5月	26	22	269	10.3	94.1%	48	62	49	93	17	3,490,445
6月	26	22	235	9.0	82.2%	41	56	47	81	10	3,219,257
7月	26	24	268	10.3	93.7%	41	56	48	92	31	3,752,790
8月	26	22	290	11.2	101.4%	38	56	49	91	56	4,099,730
9月	26	22	256	9.8	89.5%	46	42	61	90	17	3,565,648
10月	26	23	250	9.6	87.4%	48	41	67	81	13	3,453,829
11月	25	22	223	8.9	81.1%	28	41	61	70	23	3,127,677
計	207		2,055	9.9	90.3%	338	412	433	680	192	28,134,796

神栖市障害者デイサービスセンター「のぞみ」平成28年度収支状況
 (4月から11月までの8ヶ月間分)

1 収入

区 分	当初予算	摘要 (内訳)	4~11月実績	予算-実績	執行率
利用料(生活介護)	40,063,000	介護報酬及び利用者負担金	25,103,040	14,959,960	62.7%
利用料(児童)	4,183,000		3,031,756	1,151,244	72.5%
社会福祉事業繰入金	1,000	社協本部からの資金繰り入れ		1,000	
福祉作業所繰入金	1,000	作業所からの資金繰り入れ		1,000	
その他()					
収入合計	44,248,000		28,134,796	16,113,204	63.6%

2 支出

区 分	当初予算	摘要 (内訳)	4~11月実績	予算-実績	執行率
人件費	40,117,000		25,024,289	15,092,711	62.4%
給与	25,844,000	職員俸給、諸手当	17,352,398	8,491,602	67.1%
賞与	2,475,000	期末・勤勉手当、処遇改善手当	1,204,902	1,270,098	48.7%
共済費	5,335,000	法定福利費、福利厚生、退職掛金	3,348,944	1,986,056	62.8%
賃金	6,458,000	非常勤職員給与	3,096,445	3,361,555	47.9%
旅費交通費	5,000	職員旅費	21,600	△ 16,600	432.0%
需用費(事務費)	2,415,000		1,658,350	756,650	68.7%
消耗品費	532,000	消耗品、図書、保健衛生費、活動費	356,235	175,765	67.0%
燃料費	820,000	車両維持費(保険代除く)、燃料費	603,215	216,785	73.6%
印刷製本費	13,000	印刷製本費		13,000	
修繕費	21,000	修繕費	81,594	△ 60,594	388.5%
賄材料費	1,029,000	給食費	617,306	411,694	60.0%
役務費	448,000		315,431	132,569	70.4%
通信運搬費	94,000	電話、郵便料金	44,380	49,620	47.2%
保険料	324,000	賠償補償保険、自動車任意保険	249,699	74,301	77.1%
手数料	30,000	事務手数料	21,352	8,648	71.2%
委託費・賃借料・備品等	1,250,000		998,890	251,110	79.9%
業務委託費	711,000	嘱託医、検便代、車検費用	739,084	△ 28,084	103.9%
賃借料	539,000	コピー料、事務賃借料、リネン代	259,806	279,194	48.2%
その他の支出	18,000		0	18,000	0.0%
社会福祉事業繰出金		社協本部への繰り出し			
その他の支出	2,000		0	2,000	
予備費	16,000			16,000	
支出合計	44,248,000		27,996,960	16,251,040	63.3%

3 収入実績-支出実績 (12月以降へ繰越)

137,836

福祉作業所「きぼうの家」指定管理業務の運営状況

- サービスの内容
- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| 1 生活介護(就労継続支援B型)計画の作成 | 2 食事・排泄等の介護 |
| (生活介護) | 3 就労に必要な知識, 能力を向上するための訓練 |
| (就労継続支援B型) | 4 創作的活動 |
| 5 就労の機会の提供及び生産活動 | 6 生活相談 |
| 7 送迎サービス | 8 健康管理 |
| 9 その他日常生活上必要な介護, 訓練, 支援, 相談, 助言 | |

- 営業日・時間 月～金曜日(祝日、12/29～1/3を除く) 9:00～15:00

- 1日の利用定員 生活介護：10名/日。 就労継続支援B型：20名/日。 計 30名/日。

- 28年度受入目標 生活介護：6.7名/日。 就労継続支援B型：12.7名/日。 計 19.4名/日。
 (1ヶ月あたりの利用料収入見込 2,531,917 円)
 (年間予算 30,383,000 円)

- サービス利用状況(平成28年4月～11月の実績)

	営業日数	実利用者数	延べ利用者数		日平均利用		達成率		利用料収入	
			生活介護 就労継	計	生活介護 就労継	計	生活介護 就労継	計	生活介護 就労継	計
4月	20	11	135	380	6.8	19.0	100.7%	97.9%	996,640	2,458,970
		17	245		12.3		96.5%		1,462,330	
5月	19	11	131	378	6.9	19.9	102.9%	102.6%	948,280	2,413,400
		17	247		13.0		102.4%		1,465,120	
6月	22	11	159	464	7.2	21.1	107.9%	108.7%	1,165,000	2,963,950
		16	305		13.9		109.2%		1,798,950	
7月	20	11	135	390	6.8	19.5	100.7%	100.5%	993,550	2,499,860
		15	255		12.8		100.4%		1,506,310	
8月	21	11	142	413	6.8	19.7	100.9%	101.4%	1,048,550	2,655,260
		16	271		12.9		101.6%		1,606,710	
9月	20	11	147	409	7.4	20.5	109.7%	105.4%	1,091,430	2,647,010
		16	262		13.1		103.1%		1,555,580	
10月	20	11	146	379	7.3	19.0	109.0%	97.7%	1,093,630	2,481,240
		15	233		11.7		91.7%		1,387,610	
11月	20	11	144	369	7.2	18.5	107.5%	95.1%	1,079,790	2,420,750
		16	225		11.3		88.6%		1,340,960	
計	162		1,139	3,182	7.0	19.6	104.9%	101.2%	8,416,870	20,540,440
			2,043		12.6		99.3%		12,123,570	

神栖市福祉作業所「きぼうの家」平成28年度収支状況
 (4月から11月までの8ヶ月間分)

1 収入

区分	年間予算	摘要	4～11月実績	予算－実績	執行率
介護給付費(生活介護)	11,980,000	介護報酬及び利用者負担金	8,416,870	3,563,130	70.3%
介護給付費(就労B型)	18,403,000	介護報酬及び利用者負担金	12,123,570	6,279,430	65.9%
社会福祉事業繰入金	1,000	法人本部からの財源補填		1,000	0.0%
その他(事業収入)	1,638,000	制作・農作物の売上、内職収入等	1,039,616	598,384	63.5%
その他(前期繰越ほか)	20,000	繰越金、参加者負担金	19,667	333	98.3%
収入合計	32,042,000		21,599,723	10,442,277	67.4%

2 支出

区分	年間予算	摘要	4～11月実績	予算－実績	執行率
人件費	23,565,000		14,496,601	9,068,399	61.5%
給与	9,598,000	職員俸給、諸手当	6,292,337	3,305,663	65.6%
賞与	2,186,000	期末・勤勉手当、処遇改善手当	1,204,300	981,700	55.1%
共済費	2,508,000	法定福利費、福利厚生、退職掛金	1,520,224	987,776	60.6%
賃金	9,228,000	非常勤職員給与	5,464,140	3,763,860	59.2%
旅費交通費	45,000	職員旅費	15,600	29,400	34.7%
需用費(事務費)	2,608,000		1,412,705	1,195,295	54.2%
消耗品費	895,000	消耗物品、図書、器具費、活動費	385,214	509,786	43.0%
燃料費	847,000	車両費(保険代除く)、燃料費	563,679	283,321	66.6%
印刷製本費	5,000	印刷製本費		5,000	
光熱水費	738,000	電気料金、ストーブ用灯油代	458,812	279,188	62.2%
修繕費	120,000	作業用マシン、耕耘機等の修繕費	5,000	115,000	4.2%
賄材料費	3,000	会議等賄い		3,000	
役務費	413,000		303,811	109,189	73.6%
通信運搬費	163,000	電話、郵便料金	97,865	65,135	60.0%
保険料	239,000	賠償補償保険、自動車任意保険	205,946	33,054	86.2%
手数料	11,000	利用料金口座振替手数料		11,000	
委託費・賃借料・備品等	920,000		489,280	430,720	53.2%
業務委託費	608,000	嘱託医、機械警備、車検費用	355,360	252,640	58.4%
賃借料	312,000	コピー料、事務賃借料	133,920	178,080	42.9%
その他の支出	4,536,000		651,640	3,884,360	14.4%
利用者工賃	1,053,000	作業実績に応じ利用者へ配分	650,900	402,100	61.8%
租税公課	61,000	事業収入に対する消費税		61,000	
社会福祉事業繰出金	3,100,000	社協本部への繰り出し		3,100,000	
デイサービス繰出金	1,000	デイサービスへの繰り出し		1,000	
その他の支出	321,000	雑支出、予備費	740	320,260	0.2%
支出合計	32,042,000		17,354,037	14,687,963	54.2%

3 収入実績－支出実績(12月以降へ繰越)

4,245,686

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 評議員名簿

(任期：平成28年4月1日～平成30~~2~~9年3月31日)

No.	氏名	選任規程による区分	選出母体等	就任年月日	備考
1	柳堀 千穂子	地域福祉に関心を持つ者	神栖市民児協	H28.04.01	
2	保立 素子	〃	〃	H22.12.23	
3	飯塚 隆一	〃	〃	H20.04.01	
4	小川 万代	〃	〃	H08.04.01	
5	柴田 紘子	〃	〃	H28.04.01	
6	大槻 とく子	〃	〃	H16.04.01	
7	高柳 のり子	〃	〃	H22.12.23	
8	下田 信子	〃	〃	H26.04.01	
9	安藤 順子	〃	〃	H24.08.29	
10	小出 治夫	〃	〃	H26.04.01	
11	井口 和子	〃	〃	H19.06.18	
12	田中 宥吉	〃	〃	H28.04.01	
13	菱木 三恵子	〃	〃	H20.04.01	
14	加藤 時一	〃	〃	H28.04.01	
15	高橋 榮子	〃		H22.12.23	
16	石橋 初江	〃		H26.04.01	
17	野口 英一	医薬関係団体	鹿島医師会（神栖市内医療機関）	H28.04.01	
18	山本 英雅	〃	神栖市歯科医師会	H24.04.01	
19	松原 淑子	〃	潮来薬剤師会（波崎班）	H28.04.01	
20	小林 正明	高齢者関係福祉施設	特別養護老人ホームしおさい苑	H20.04.01	
21	田中 健	〃	特別養護老人ホーム白寿荘	H24.08.29	
22	細田 峰彰	児童関係施設	鹿嶋・神栖保育協議会(神栖市内保育所)	H20.04.01	
23	太田 操	〃	〃 (〃)	H20.04.01	
24	大槻 真人	商工関係団体	神栖市商工会	H28.04.01	
25	大竹 正一	〃	鹿島臨海ロータリークラブ	H28.04.01	
26	村上 拡	〃	かしま青年会議所	H28.04.01	
27	伊藤 武秀	〃	神栖ライオンズクラブ	H28.04.01	
28	細谷 智	企業関係団体	鹿島地区労働組合懇談会	H23.04.01	～28.12.31
29	明田川 雄一	〃	鹿島西部地区企業連絡会	H28.04.01	
30	日向寺 学	〃	化学総連茨城地方連絡会議	H28.04.01	
31	塙 展道	子ども会育成連合会	神栖市子ども会育成連合会	H28.05.19	
32	坂本 鉄夫	シニアクラブ連合会	神栖市シニアクラブ連合会	H23.05.31	
33	山間 松代	身体障害者福祉協議会	神栖市身体障害者福祉協議会	H28.04.01	
34	鶴谷 慶一	NPO法人	NPO法人 あすなる会	H28.04.01	
35	梶山 正子	ボランティア連絡協議会	神栖市ボランティア連絡協議会	H20.04.01	
36	梅田 しづ子	市民活動グループ	神栖市消費者の会	H18.04.01	
37	野口 豊子	〃	神栖市母の会	H26.04.01	
38	中川 正弘	〃	いばらきコープ鹿島センター	H28.04.01	
39	畠山 修	行政関係者	神栖市地域包括支援課	H27.04.01	
40	大川 三男	〃	神栖市障がい福祉課	H28.04.01	

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 役員名簿

(任期：平成27年12月21日～平成29年12月20日)

平成29年6月の定時評議員会)

No.	役職	氏名	選出区分	備考	事	財
1	会長	保立 一男	行政関係者	神栖市長		
2	副会長	今郡 利夫	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民生委員児童委員協議会 会長		○
3	〃	小島 真知子	ボランティア	ボランティアサークル ひとみの会 会長	○	
4	常務理事	高安 俊昭	社会福祉事業について 学識経験を有する者	学識経験者 ※1	○	○
5	理事	柳堀 弘	社会福祉事業について 学識経験を有する者	学識経験者		○
6	〃	大槻 邦夫	議会	神栖市議会議長 ※1		○
7	〃	伊豆 義隆	社会福祉施設役職員 (波崎地区高齢者施設)	特別養護老人ホーム マリンピア 神栖 事務長	○	
8	〃	信太 俊浩	社会福祉施設役職員 (波崎地区高齢者施設)	老人保健施設シオン ※2	○	
9	〃	花田 三男	社会福祉施設役職員 (神栖地区障害者施設)	障害者支援施設 神栖啓愛園 施設長	○	
10	〃	中嶋 正子	社会福祉施設役職員 (波崎地区障害者施設)	指定障害福祉サービス多機能型事業所 ハミングハウス 施設長	○	
11	〃	千葉 千恵子	ボランティア	ボランティアサークル ほほえみ 代表	○	
12	〃	原 直俊	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民生委員児童委員協議会 副会長	○	
13	〃	坂下 弘之	地域の福祉関係者・団体 (企業)	鹿島共同施設(株) 専務取締役		○
14	〃	加藤 義一	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	神栖市行政委員連絡協議会 28年度会計(深芝行政区長) ※2		○
15	〃	仲本 守	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	神栖市行政委員連絡協議会 28年度会計(若ノ松行政区長) ※2		○
16	〃	菅谷 久子	地域の福祉関係者・団体 (更生保護女性会)	神栖市更生保護女性会 会長	○	
17	〃	齊藤 幸治	地域の福祉関係者・団体 (PTA連絡協議会)	神栖市PTA連絡協議会 会長 (横瀬小PTA)	○	
18	〃	卯月 秀一	行政関係者	神栖市健康福祉部長 ※1		○
19	監事	中山 照明	財務諸表を監査しうる者	学識経験者		○
20	〃	日高 勝利	地域の福祉関係者	神栖市連合民生委員児童委員協議会 推薦	○	

「事」・・・事業専門委員会 「財」・・・財務・組織専門委員会

※1 平成28年4月1日 就任

※2 平成28年5月20日 就任